

2024 年度 奴隷労働および人身取引に関する声明(仮訳)

本声明について

東京海上日動火災保険株式会社(以下、「TMNF」という。)は、東京海上ホールディングス株式会社の子会社です。TMNF は、他の東京海上グループ会社とともに英国を含む様々な国・地域において事業を行っています。TMNF は、2015 年英国現代奴隷法第 54 条の規定に基づき奴隷労働および人身取引に関する声明(以下、「本声明」という。)を、自社ホームページにおいて公表するものです。

本声明は、TMNF の経営会議において承認され、専務取締役 崎山裕司によって署名されています。

組織構造、事業およびサプライチェーン

東京海上グループは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社(以下、「TMHD」という。)の下、TMNF を含む子会社 365 社および関連会社 33 社より構成され(2025 年 3 月 31 日現在)、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・その他事業を営んでいます。

更なる情報は次のサイトでご覧いただけます。

www.tokiomarinehd.com/company/about/

東京海上グループのサプライチェーンは、調達先と外部委託先を含むビジネスパートナーからなります。私たちは、ロンドンとそれ以外の地域における業務活動を維持・支援するために必要となる商品・サービスのために、外部委託先を利用しています。東京海上グループは、主に保険と保険関連事業を営んでおり、物の生産者、製造業者または販売業者として行動することは、一部の例外を除きありません。

方針

東京海上グループは、「良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。」というグループ経営理念を策定しています。

更なる情報は次のサイトでご覧いただけます。

www.tokiomarinehd.com/company/philosophy.html

東京海上グループは、経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループサステナビリティ憲章」を策定し、お客様、株主・投資家、代理店、取引先、社員、地域・社会の全ての人々の人権

を尊重していくこととしています。

更なる情報は次のサイトでご覧いただけます。

www.tokiomarinehd.com/sustainability/csr_charter.html

東京海上グループは、世界人権宣言や OECD 多国籍企業行動指針、ILO 中核的労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」、ISO26000 を支持・尊重しています。また、TMHD は国連グローバル・コンパクトに署名しています。

東京海上グループは、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)・持続可能な保険原則(PSI)、国連が支援する責任投資原則(PRI)等への署名・支持を通じて、保険引受や投融資を含む事業活動においても人権を尊重し、また、保険商品の提供や投融資、その他のソリューションの提供を通じた人権課題の解決にも取り組んでまいります。

東京海上グループは、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

日々の業務運営のなかで最優先すべき重要事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」では、役員・社員は、法令遵守と社会規範にもとることのない誠実かつ公正な活動を遂行し、公正な事業活動を行うこととしています。また、世界各国・地域に共通する Human Resource (人的マネジメント) に対する普遍的な理念・考え方として「Tokio Marine Group - Our People」を策定しています。

更に、東京海上グループは、バリューチェーン全体を含めたあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示す「東京海上グループ 人権基本方針」を策定しています。また、人権基本方針等に基づき、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの高い事業に対する取引の対応方針として「環境・社会リスクへの対応方針」を、ビジネスパートナーとともにバリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進していくための行動規範として「東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン」を策定しています。

更なる情報は次のサイトでご覧いただけます。

www.tokiomarinehd.com/sustainability/humanrights.html

www.tokiomarinehd.com/sustainability/environmental_social_risks.html

www.tokiomarinehd.com/sustainability/procurement.html

デューデリジェンスプロセス

リスク評価

保険引受においては、人権に関する国際的な規範や外部情報、業界動向をふまえ、人権リスクの高い特定の業種および事業を特定しています。これらの業種および事業については、内部方針・手続きに基づいて、人権・現代奴隷リスクを考慮した上で、引受可否を判断しています。

リスクへの対応

親会社である TMHD は、TMNF を含むグループ会社の業務運営に対して、コンプライアンスおよびリスク管理の取組みを定期的にモニタリングしています。

具体的には、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、東京海上 HD および東京海上グループ会社※に対して、①方針の策定・徹底、②組織体制の整備、③研修の実施、④公正採用選考の実施に向けた方針策定・徹底、⑤職場におけるハラスメント防止規程の策定と相談窓口の設置等を義務付けています。また、これらの達成状況について報告することも、義務付けています。

また、国内のグループ会社の「雇用者としての人権尊重」の現状について理解を深め、当社グループ社員の人権・労働の課題を特定し、課題発生の防止・低減・改善を行うため、「東京海上グループ 人権課題に関するチェックリスト」を用いたグループ各社における自己点検を行っています。

TMNF としても、毎年、年度末に各部店の取組状況の点検を行っています。

TMNF の子会社に対しては、半期毎に人権啓発研修の実施状況を確認するチェックシートの提出を要請しています。

これらの取組みを通じて、TMNF は、グループ各社が法令に基づき行う、自由意思に基づく労働と退職の自由の尊重、公正な賃金の計算と支払い、差別およびハラスメントの禁止と就業規則における懲戒事由としての規定、長時間労働のモニタリング等の現代奴隷とも関連し得る人権リスク低減のための取組状況を確認しています。

現代奴隷事案を含むコンプライアンス上の問題が懸念される事案について、職制を通じた通常の報告ルートにより報告することが適当でないケースに備えるため、東京海上グループでは社内外に各種のホットライン（内部通報窓口）を設置し、グループ各社の役職員からの報告・相談（匿名による通報を含みます）を受け付けています。なお、これらの報告・相談を理由とした、当該役職員本人や

調査に協力した者に対する不利益な取扱いを決して許さないことを規程等に明記し徹底するとともに、報告・相談に関する秘密についても厳重に管理しています。

また、私たちは、個人や地域のために実効性のある救済メカニズムを確立すべく、ステークホルダーの皆様からの人権侵害に関するご不満やご要望等（匿名による通報を含みます）に対応するための窓口を設置しています。

更に、取引先については、バリューチェーンと一体となった社会的責任を実践するために、TMNFは「責任ある調達に関するガイドライン」を、取引額 100 万円以上の新規取引先（調達先・外部委託先を含み、保険代理店を除きます。）に交付しています。それは、取引先に対して「公平・公正な取引」「人権尊重と労働」「地球環境の保護」「情報セキュリティ」「管理体制の構築と情報開示」への取組推進を要請しています。

※ここで言う東京海上グループ会社とは、「グループ会社管理基本方針」で定める東京海上グループ会社を指す。

取組みの有効性について

東京海上グループでは、役員・社員がコンプライアンス上の問題事案およびその可能性のある事案を発見した場合には、「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、直ちに職制を通じて報告・相談することを義務としていますが、役員・社員が職制を通じて報告・相談することが適当でない場合に備えて、社内・社外の専門担当者が受付ける社内・社外相談窓口（ホットライン）を設置しています。

窓口に寄せられる通報の傾向や件数について、担当部署がとりまとめ、人権や労働慣行に関する取組みの改善に役立てています。

また、東京海上グループでは、グループ社員意識調査を定期的を実施し、職場の人権尊重の環境に対する従業員の満足度をモニタリングしています。

TMNF では、専任部署（人事企画部人権啓発・ダイバーシティ推進室）にて、毎年「人権関連業務 基本方針・施策」を策定し、全ての部署における人権関連の取組みを実施し、それらの有効性を評価し、改善のために必要とされる是正措置について指示しています。

研修・訓練

東京海上グループ会社は、定期的に行われる新入社員研修や e-learning を含

む様々な研修プログラムや全社員およびともに働く全ての人が参加する職場内での人権啓発研修を実施し、奴隷労働、人身取引、差別、ハラスメントのない活力ある企業文化を醸成しています。また、TMNF は、全社員を対象とするサステナビリティ研修やコンプライアンス研修も実施し、現代奴隷も含む人権関連課題に関する理解促進と解決を推進しています。

今後の取組み

今後とも、グループとして、取引先と協力しながら、現代奴隷の発生防止に取り組み、バリューチェーン全体を含むあらゆる事業活動における人権尊重を推進してまいります。

2025 年 9 月 24 日

東京海上日動火災保険株式会社
専務取締役 崎山 裕司

